

緊急事態宣言の適用決定を受けての町長メッセージ

町民の皆さまへ、重ねてのお願い

8月17日夜、国は静岡県への緊急事態宣言の適用を正式に決定し、その期間は8月20日から9月12日までとされました。

これまでに何度もお伝えしていますが、「コロナ感染者の病床がひっ迫し、入院ができずに自宅療養を余儀なくされ、死ぬかもしれない恐怖に怯えながら日々を過ごす」といった首都圏のような状況に、町民の皆さまが追い詰められる事態だけはなんとしても回避しなければなりません。「そんなことにはならない、考え過ぎだよ」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、今は、そのような危機迫る状況です。この感染の拡大をなんとしても抑え、皆さまの命を守るため、これまで以上に3密を避け、マスクの着用や手指消毒などの基本的な感染対策の徹底を重ねてお願いするとともに、3密が生じるような機会をできるだけ少なくするため、町が管理する施設においては使用制限や使用停止を行い、皆さまには集会の規模の縮小や中止、あるいは延期などを強くお願いしたいと考えています。

たび重なるお願いになりますが、この町の、静岡県の危機的な現状をご理解の上、ご協力くださいますよう伏してお願い申し上げます。

令和3年8月18日
吉田町長 田村典彦